

平成26年名誉総裁表彰を授与された 山内甚一郎氏が紺綬褒章を受章されました

「青い羽根募金」に多大なご貢献をされたご功績により平成26年6月2日に名誉総裁表彰（個人）を授与されました山内甚一郎氏は、平成27年1月9日午後、海上保安庁長官室で行われた紺綬褒章伝達式において、内閣総理大臣から命を受けた佐藤長官から褒章状が伝達されました。

山内甚一郎氏は、東日本大震災で自家の1階部分の物がほとんど流されるなど自ら被災されましたが、多くの方から支援を受けたことで、今度は自分が社会に恩返ししたいとの思いから、本会が行うボランティア救助活動等の支援に役立ててほしいと「青い羽根募金」に多額の寄附をされました。

（公社）日本水難救済会では、平成26年9月2日所管官庁に紺綬褒章を上申しましたところ、11月28日紺綬褒章受章が決定されました。

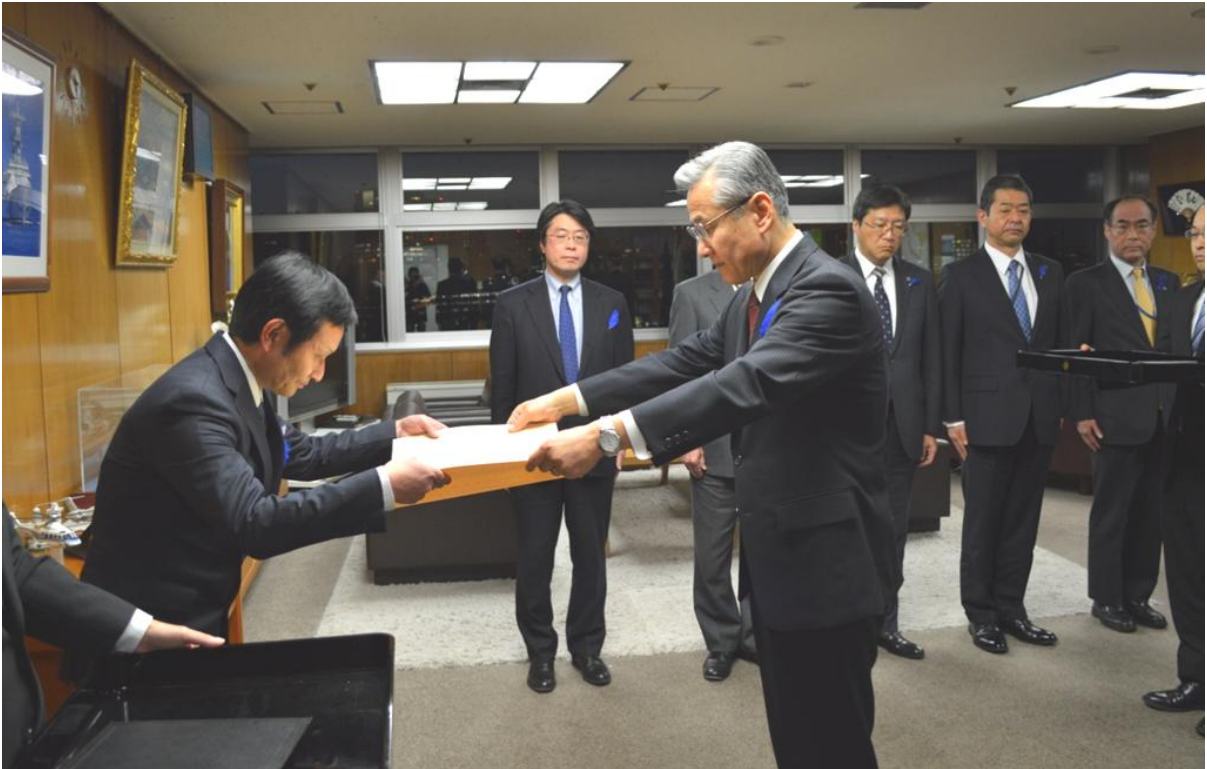


紺綬褒章を受章された
山内甚一郎氏



前列左から、海上保安庁佐藤次長、佐藤長官、山内氏、日本水難救済会相原会長、向田理事長
後列左から、海上保安庁鈴木海上保安監、天谷総務部長、中島警備救難部長、高原人事課長

海上保安庁佐藤長官から褒章状および褒章が伝達されました



授与された褒章状および褒章

